

AEO制度における特定保税承認者の承認取得のお知らせ

三菱電機ロジスティクス株式会社は、2024年1月12日付けで東京税関長よりAEO制度に基づく特定保税承認者の承認を受けましたので、お知らせいたします。

AEO (Authorized Economic Operator) 制度とは、国際物流におけるセキュリティの確保と貿易の円滑化の両立を図り、我が国の国際競争力を強化するため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守(コンプライアンス)体制が整備された事業者に対し、税関が承認・認定し、税関手続きの緩和・簡素化等が提供される制度です。

弊社は、輸出入関連業務及び保税蔵置場におけるセキュリティ管理と法令遵守(コンプライアンス)への取り組みを一層強化し、引き続きお客様に安全かつ高品質な物流サービスの提供に努めてまいります。



24年1月31日 承認書交付式 (写真 右:東京税関 源新税関長、左:弊社 四方社長)

以上

報道関係からの お問い合わせ先	〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号 TEL03-5352-2700 FAX03-5352-2705 三菱電機ロジスティクス株式会社 総務部
--------------------	--